

# 1章

## 国土強靱化とは

## なぜ、国土強靱化なのですか？

### 大災害の教訓

日本は、度重なる大災害により、様々な被害をもたらされてきましたが、災害から得られた教訓を踏まえて対策が強化されてきました。

1959年の伊勢湾台風（台風15号）は、台風災害としては明治以降最多の死者・行方不明者数5,098名に及ぶ被害が生じました。

この災害を契機として、今日の我が国の防災対策の原点となっている「災害対策基本法」が制定されました。

1995年の阪神・淡路大震災は、観測史上最大の震度7の直下型地震が大都市を直撃し、死者数の約8割の方が家屋の圧壊等により亡くなり、密集市街地を中心とした大規模な市街地延焼火災の発生、高速道路の高架橋の倒壊等、多大な人的・物的被害が発生しました。

こうした教訓から、住宅・建築物の耐震化、木造住宅密集市街地対策、インフラの耐震性強化などに着手しました。

また、家屋倒壊で家の下敷きになった人の多くが、近所の人々によって救出されたことなどから、「自助」、「共助」の大切さが認識されました。

2011年の東日本大震災は、観測史上最大のM9.0の巨大地震と遡上高が40mを越える大津波となり、防潮堤などは津波を遅らせる等の効果がありましたが、完全に防ぐことができず、多くの方が死亡・行方不明となる大災害となりました。

また、帰宅困難者やガソリン不足などの深刻な問題が発生しました。一方、「釜石の奇跡」のように日ごろからの防災教育に基づいた避難行動が命を救った例もありました。

これらの教訓から、インフラ整備等のハード対策のみならず、わかりやすい防災情報の発信や避難訓練等のソフト対策を組み合わせた、総合的な対策の必要性が認識されました。



伊勢湾台風の被害状況  
(写真提供：愛知県)



阪神高速道路の高架橋の倒壊  
(写真提供：神戸市)



消防局職員と消防団員による  
行方不明者の搜索活動  
(写真提供：仙台市)

我が国は、これまで様々な大規模自然災害を経験してきましたが、その度に甚大な被害を受け、長期間にわたり復旧・復興を図る「事後対策」を余儀なくされてきました。

国土強靱化は、災害に対する事前の備えとして、予断を持たずに最悪の事態を念頭に置き、人命を最大限に守り、また経済社会が致命的な被害を受けず、被害を最小化して迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた安全・安心な国土・地域・経済社会を構築することを目指しています。

# 平成28年以降に発生した主な災害

## ①H28 熊本地震

人的被害：死者273人※関連死等含む  
住家被害：全壊8,667棟、半壊34,719棟  
主な被災地：熊本県、大分県  
発生期間：H28.4.14・4.16

## ② H28 台風第10号

人的被害：死者・行方不明者29人  
住家被害：全壊518棟、半壊2,281棟  
主な被災地：北海道、東北地方  
発生期間：H28.8.28～8.31

## ③H29 九州北部豪雨

人的被害：死者・行方不明者44人  
住家被害：全壊338棟、半壊1,101棟  
主な被災地：福岡県、大分県  
発生期間：H29.6.30～7.10

## ④H30 草津白根山噴火

人的被害：死者1人  
住家被害：－  
主な被災地：群馬県  
発生期間：H30.1.23

## ⑤H30 7月豪雨

人的被害：死者・行方不明者271人  
住家被害：全壊6,783棟、半壊11,346棟  
主な被災地：中国地方、四国地方  
発生期間：H30.6.28～7.8

## ⑥H30 台風第21号

人的被害：死者14人  
住家被害：全壊68棟、半壊833棟  
主な被災地：東海地方、近畿地方  
発生期間：H30.9.3～9.5

## ⑦H30 北海道胆振東部地震

人的被害：死者43人  
住家被害：全壊469棟、半壊1,660棟  
主な被災地：北海道  
発生期間：H30.9.6

凡例 風水害 地震 火山 雪害



## ⑧R1 房総半島台風

人的被害：死者9人※関連死等含む  
住家被害：全壊457棟、半壊4,806棟  
主な被災地：千葉県、神奈川県  
発生期間：R1.9.7～9.10

## ⑨R1 東日本台風※

人的被害：死者・行方不明者121人  
※関連死等含む  
住家被害：全壊3,263棟、半壊30,004棟  
主な被災地：東北地方、関東甲信越地方  
発生期間：R1.10.10～10.13、R1.10.24～10.26  
※低気圧による大雨の被害を含む

## ⑩R2 7月豪雨

人的被害：死者・行方不明者88人  
住家被害：全壊1,627棟、半壊4,535棟  
主な被災地：九州地方、中部地方  
発生期間：R2.7.3～7.31

## ⑪R3 1月7日からの大雪

人的被害：死者35人  
住家被害：全壊1棟、半壊2棟  
主な被災地：東北地方、北陸地方、新潟県  
発生期間：R3.1.7～1.11

## ⑫R3 7月1日からの大雨

人的被害：死者・行方不明者29人  
住家被害：全壊59棟、半壊118棟  
主な被災地：静岡県熱海市  
発生期間：R3.7.1～7.18

## ⑬R3 8月11日からの大雨

人的被害：死者13人  
住家被害：全壊45棟、半壊1,321棟  
主な被災地：九州地方、広島県、長野県  
発生期間：R3.8.11～8.19

## ⑭R4 福島県沖を震源とする地震

人的被害：死者4人  
住家被害：全壊224棟、半壊4,630棟  
主な被災地：東北地方  
発生期間：R4.3.16

## ⑮R6 能登半島地震

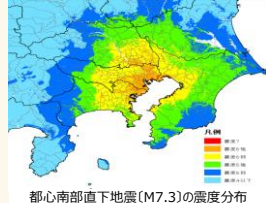
人的被害：死者241人  
住家被害：全壊7,377棟、半壊12,681棟  
主な被災地：石川県  
発生期間：R6.1.1

※国土強靱化推進室調べ (R6.2)

# 今後、発生が予想されている巨大地震

## ■首都直下地震 被害想定 (都心南部直下地震(M7.3))

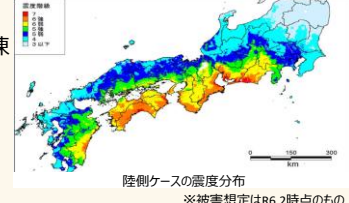
- 全壊・焼失棟数：最大約61万棟
- 死者：最大約2万3千人
- 経済的被害：約95兆円  
資産等の直接被害約47兆円  
生産・サービス低下による被害約48兆円



(出典：首都直下地震対策検討ワーキンググループ最終報告 (内閣府))

## ■南海トラフ巨大地震 被害想定 (陸側ケース)

- 全壊・焼失棟数：最大約238万6千棟
- 死者：最大約32万3千人
- 経済的被害：約214兆円  
資産等の直接被害約169兆円  
生産・サービス低下による被害約45兆円

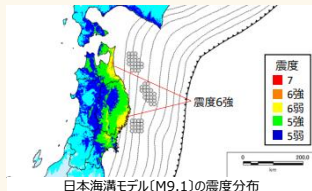


(出典：南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ第二次報告 (内閣府))

## ■日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震 被害想定

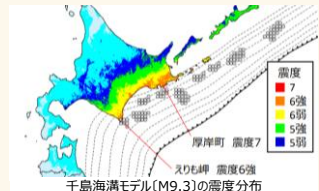
### (日本海溝モデル(M9.1))

- 全壊・焼失棟数：最大約22万棟
- 死者：最大約19万9千人
- 経済的被害：約31.3兆円  
資産等の直接被害約25.3兆円  
生産・サービス低下による被害による被害約6兆円



### (千島海溝モデル(M9.3))

- 全壊・焼失棟数：最大約8万4千棟
- 死者：最大約100万人
- 経済的被害：約16.7兆円  
資産等の直接被害約12.7兆円  
生産・サービス低下による被害による被害約4兆円

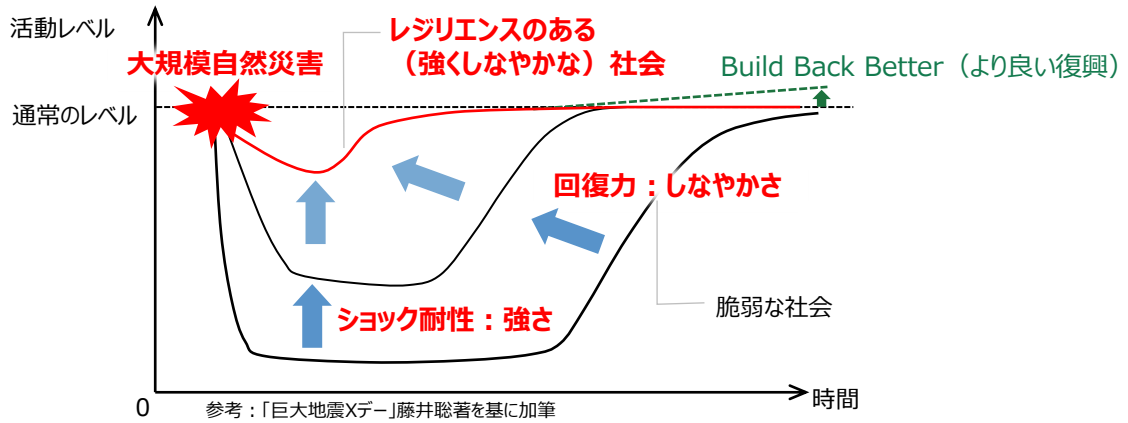


(出典：日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討ワーキンググループ 報告書 (内閣府))

# 国土強靱化とは何ですか？

大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築していくことです。

## 強靱な社会のイメージ



## 国土強靱化の基本目標

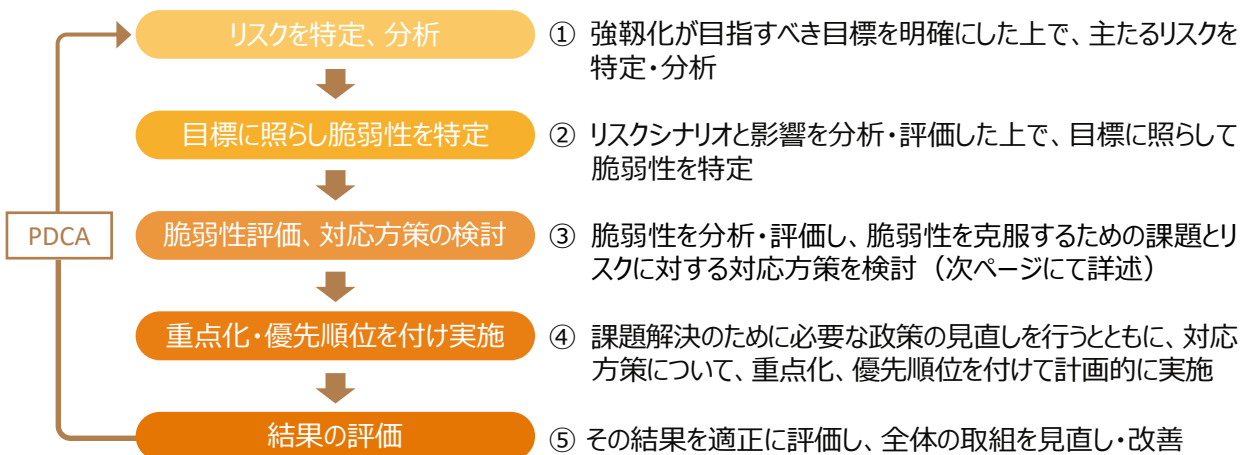
いかなる自然災害が発生しようとも、

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

を**基本目標**として「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築を目指します。

## 基本的な進め方

国土強靱化は、言わば国のリスクマネジメントであり、以下のPDCAサイクルを繰り返すとともに、常に直前のプロセスに戻って見直すことにより、国全体の強靱化の取組を推進しています。



## 脆弱性評価について

令和5年に実施した脆弱性評価は、起きてはならない最悪の事態を想定した上で行いました。起きてはならない最悪の事態に関しては、近年の自然災害からの教訓や社会情勢変化等を踏まえた新たな観点の追加や、個々の自然災害の明確化、ライフラインの重要度・関連性等を踏まえた再整理等により見直しを実施し、6つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして35の「起きてはならない最悪の事態」（以下「最悪の事態」という。）を設定しました（5ページに一覧掲載）。脆弱性評価にあたっては、「最悪の事態」ごとにフローチャートを作成し、最悪の事態がどのようなフローの連鎖で起こりうるかを「見える化」したほか、見直し前の基本計画に基づく施策の評価や脆弱性の分析を行いました。その結果をもとに、35の「最悪の事態」を回避するための施策群（以下「施策グループ」という。）を整理し、各施策グループの達成度や進捗及びフローチャート分析の結果を踏まえつつ、「最悪の事態」ごとに脆弱性の総合評価を実施しました。

本事例集では、紹介している事例がどの「最悪の事態」を回避するための施策であるかがわかるように、事例ごとに該当する主たる施策グループを表記しています。以下に、フローチャートの一例を抜粋して紹介します。

### 起きてはならない最悪の事態の一例

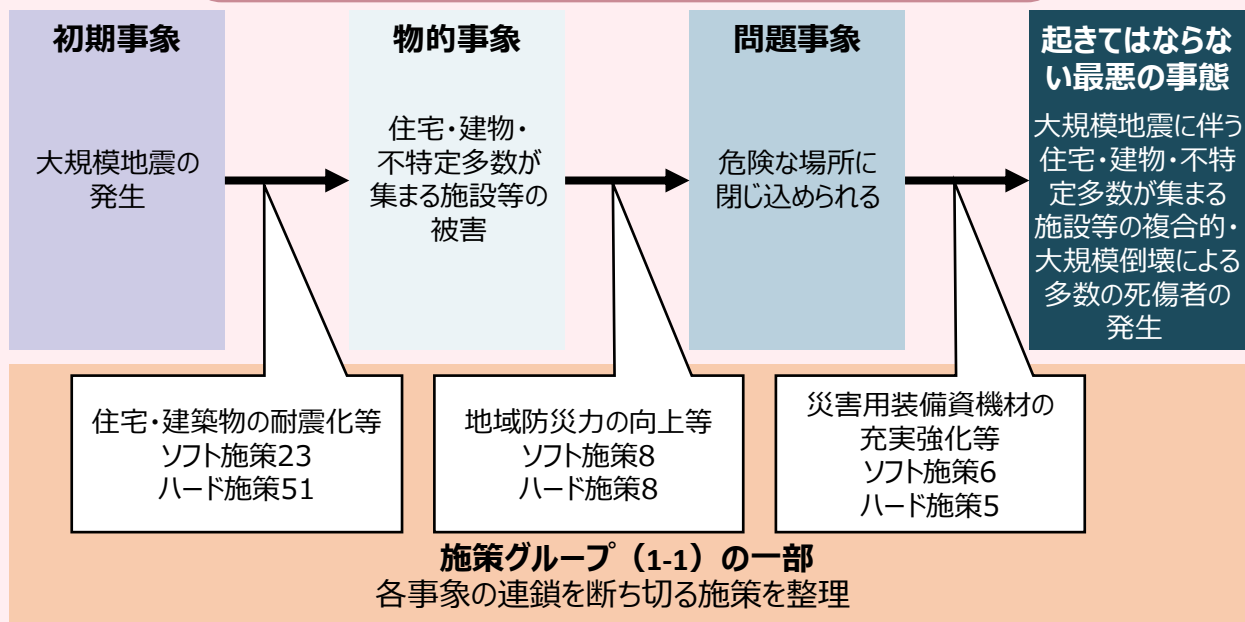


- 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生



- 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生

### フローチャートの一例（最悪の事態「1-1」より抜粋）



(参考) 起きてはならない最悪の事態

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)
		1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など)等による多数の死傷者の発生
		1-6	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生
		1-7	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
		2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	首都圏での中央官庁機能の機能不全
		3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下
		4-2	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		4-3	海上輸送の機能停止による海外貿易、複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響
		4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
		4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-6	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
		4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-5	太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		6-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

# 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法

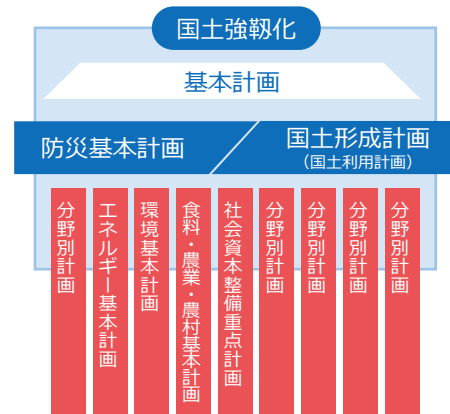
## 目的、基本理念

- ・大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進する
- ・必要な施策は、明確な目標のもと、現状の評価を行うことを通じて策定、国の各種計画に位置付ける  
(国土強靱化基本計画はその指針となるもの)

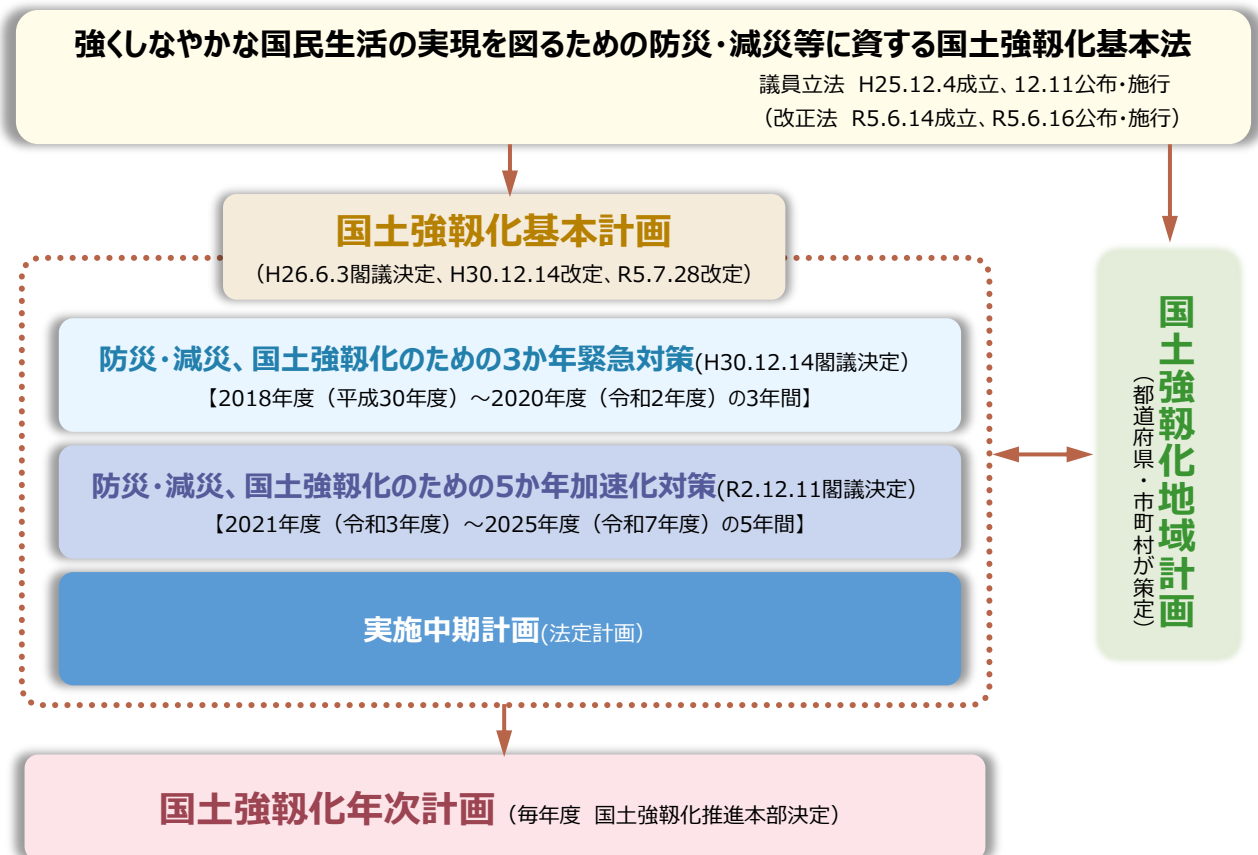
## 基本方針

- 1 人命の保護が最大限図られる
- 2 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- 3 国民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する
- 4 迅速な復旧復興を可能とする
- 5 ソフト・ハード施策の組合せによる国土強靱化推進のための体制を整備する
- 6 自助、共助、公助の適切な組合せによる取組を基本とし、特に重大性・緊急性が高い場合は国が中核的な役割を果たす
- 7 実施される施策は、国民需要の変化や社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、重点化を図る

## アンブレラ計画のイメージ



## 国土強靱化推進の枠組



# 国土強靱化基本計画、年次計画、地域計画、実施中期計画

## 国土強靱化基本計画

- ・法定計画、閣議決定、概ね5年ごとに見直し
- ・国の他の計画の見直し、施策の推進に反映
- ・施策分野ごと及び施策グループごとの推進方針を記載

国土強靱化基本計画は、脆弱性評価を踏まえて、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本計画以外の国土強靱化に関する国の計画等の指針となるべきものとして策定しています。

## 国土強靱化年次計画

- ・国土強靱化推進本部決定、毎年度策定
- ・施策グループごとの推進方針や主要施策、進捗管理、効果検証のための重要業績評価指標（KPI）等を記載

国土強靱化年次計画は、「国土強靱化基本計画」に基づき、35の施策グループごとに当該年度に取り組むべき主要施策等を取りまとめるとともに、定量的な指標により進捗を管理し、PDCAサイクルにより施策の着実な推進を図るものです。2014年から毎年度策定されています。

## 国土強靱化地域計画

- ・都道府県又は市町村が策定・見直し
- ・地域の国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画
- ・国土強靱化に係る都道府県、市町村の他の計画等の指針となる

国土強靱化地域計画は、地方においても、目標の明確化、リスクの特定、脆弱性評価、対応方策の検討、重点化・優先順位付けなど、国の基本計画策定プロセスを踏襲して策定し、PDCAサイクルを繰り返し見直しながら効率的・効果的に国土強靱化を推進していくための計画です。

## 国土強靱化実施中期計画

- ・法定計画、閣議決定
- ・国土強靱化に関し実施すべき施策の内容及び目標、事業の規模等を記載

令和5年6月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が改正され、国土強靱化基本計画に基づく施策の実施に関する中期的な計画（実施中期計画）を定めるものとされました。実施中期計画には、計画期間、計画期間内において国土強靱化に関し実施すべき施策の内容及び目標、事業の規模等を定めることとなっています。



# 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（概要）

## 基本的な考え方

- ・近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ地震等の大規模地震は切迫しています。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化してきますが、適切な対応をしなければ負担の増大のみならず、社会経済システムが機能不全に陥るおそれがあります。
  - ・このような危機に打ち勝ち、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図る必要があります。また、国土強靱化の施策を効率的に進めるためにはデジタル技術の活用等が不可欠です。
  - ・このため、
    1. 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策
    2. 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策
    3. 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等
- の各分野について、更なる加速化・深化を図ることとし、令和3年度から令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講じています。

## 重点的に取り組む対策・事業規模

- ・対策数：123対策
- ・事業規模の目途：おおむね15兆円程度
- ・事業規模（令和5年11月時点※）：約11.8兆円 ※4年目令和5年度補正等を含む

区分	事業規模の目途	事業規模（R5.11時点）
<b>1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策 [78対策]</b>	おおむね 12.3兆円程度	約9.5兆円
(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策 [50対策]		
(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策 [28対策]		
<b>2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策 [21対策]</b>	おおむね 2.7兆円程度	約2.0兆円
<b>3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進 [24対策]</b>	おおむね 0.2兆円程度	約0.2兆円
(1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化 [12対策]		
(2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化 [12対策]		
合 計	おおむね 15兆円程度	約11.8兆円

## 対策の期間

- ・事業規模等を定め集中的に対策を実施する期間：  
令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)の5年間

# 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（概要）

## 基本的な考え方

- ・平成30年は、7月豪雨、台風第21号、北海道胆振東部地震等、多くの災害により、人命が犠牲となるとともに、浸水による空港ターミナルの閉鎖、地震によるブラックアウトの発生など、生活や経済に欠かせない重要なインフラが機能を喪失し、国民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が発生しました。



平成30年の災害の様子

出典：「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」特集サイト（内閣官房）

- ・これを受け、政府では、同年「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、令和2年度までの3年間集中で実施しました。

## 重点的に取り組んだ対策・事業規模

- ・対策数：160対策
- ・事業規模：約6.9兆円

<b>1 防災のための重要インフラ等の機能維持[98対策]</b>	<b>約3.4兆円</b>
(1) 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化[38対策]	約2.8兆円
(2) 救助・救急、医療活動等の災害対応力の確保[43対策]	約0.5兆円
(3) 避難行動に必要な情報等の確保[17対策]	約0.1兆円
<b>2 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持[62対策]</b>	<b>約3.5兆円</b>
(1) 電力等エネルギー供給の確保[8対策]	約0.3兆円
(2) 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保[22対策]	約1.1兆円
(3) 陸海空の交通ネットワークの確保[28対策]	約2.0兆円
(4) 生活等に必要の情報通信機能・情報サービスの確保[4対策]	約0.03兆円
合計	<b>約6.9兆円</b>

## 対策の期間

- ・事業規模等を定め集中的に対策を実施した期間：  
平成30年度(2018年度)～令和2年度(2020年度)の3年間

# 地域の強靱化の推進と民間の取組促進

## 地域の強靱化の推進

国土強靱化を効果的に進めるためには、地域の強靱化が不可欠です。そのため、都道府県・市区町村では国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）を策定し、計画的に強靱化の取組を進めています。この都道府県・市区町村の取組についても、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により、加速化が図られたものがあり、全国各地で災害時に効果を発揮しています。

政府では、地域の更なる強靱化に向けて、地域計画の内容充実が図られるよう、引き続き、都道府県・市区町村に対する支援を行ってまいります。

### ■ 支援1：地域計画に基づく取組への交付金・補助金の重点化

地域計画に事業実施箇所等が具体的に明記された事業について、関係府省庁の交付金・補助金の優先採択や重点配分などの重点化による支援を行っています。

### ■ 支援2：ガイドライン等の提示

都道府県・市区町村が地域計画の策定や改定を検討する際に、内容充実や実効性の確保につながるよう、ガイドラインや参考資料を作成し、都道府県・市区町村の職員に提示しています。

### ■ 支援3：地域の強靱化に関する出前講座

都道府県や市区町村の要請に応じ、国土強靱化を取り巻く最新情報の解説や地域計画の内容充実に向けた相談等に対応できる有識者や内閣官房の職員を講師として派遣しています。首長向け講座や職員向け講座など様々な内容に対応可能で、申し込みは、随時、国土強靱化推進室で受け付けています。

## 民間の取組促進

国土強靱化を実効あるものにするためにも、民間事業者等の主体的な取組が極めて重要です。民間事業者等が、

- ・BCP策定など事業継続の取組で自らを守ること。
- ・ビジネスとして防災に関する優れた商品・サービスを提供し顧客を守ること。
- ・普及啓発、人材育成や自治体との支援協定締結等を通して地域を守ること。

等の取組を積極的に進めていただくため、国土強靱化推進室では、以下の支援等を行っています。

### 取組事例の紹介・施策の広報

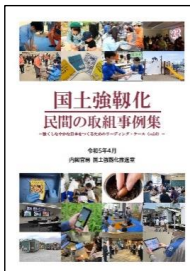
#### 【国土強靱化に資する民間の取組促進施策集】

各府省庁や都道府県が講じている代表的な施策をHPで紹介。



#### 【国土強靱化に資する民間の取組事例集】

民間企業等の先導的な取組をHP等で公表。



### 民間の取組を評価する制度

#### 【「国土強靱化貢献団体」認証制度】

事業継続に積極的に取り組む企業等を「国土強靱化貢献団体」として第三者が認証する仕組み。また同団体のうち社会貢献に取り組む企業等を（+共助）とし認証。



# 国土強靱化の広報、普及啓発等

## 広報・普及啓発

国土強靱化の取組を広く、わかりやすく伝えるため、シンポジウムやワークショップの開催、新たなポスターの制作、ホームページ、SNS(Facebook、X (旧Twitter))やバナー広告等を活用した情報発信等を行っています。



国土強靱化シンポジウム in 宮崎 (令和5年12月)



国土強靱化ワークショップ (令和5年10,11月)



啓発ポスター



行動訴求ポスター

ホームページ



X (旧Twitter)



Facebook



## 世界の強靱化や国際貢献の取組

2015年第70回国連総会本会議において、『11月5日を「世界津波の日」として制定する決議』が全会一致で採択されました。将来のリーダーの育成と、世界各国の「きずな」を一層深めるため、2016年から『「世界津波の日」高校生サミット』を日本で開催し、海外・国内の高校生が参加しています。



2022年のサミットの様子 (新潟県で開催)